

養成コースカリキュラム 各土曜日10:00～17:00

日 程	テーマ	講師：リーダー	内 容
◆8月27日(土) <1日目>			
10:00～10:30	修復的サークルで お互いを知り合う	NPO法人対話の会 理事長（弁護士） 山田 由紀子	「動物に例えると私は・・・」で 自己紹介してみましよう！
10:30～12:00	修復的司法とは？ 対話の会とは？	理事長（弁護士） 山田 由紀子	修復的司法の考え方と対話の会の進め方 をDVDとパワーポイントで学ぶ
13:10～13:40	ロールプレイ 被害者の気持ちに なってみよう！	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは犯罪被害者。進行役に、自分の体 験や気持ちを聞いてもらいましょう。
13:50～14:30	犯罪被害者の現状と 被害者支援制度	理事長（弁護士） 山田 由紀子	被害者はどのような立場に置かれ、どのよ うな支援を必要としているのでしょうか。
14:40～15:10	ロールプレイ 加害少年の気持ちに なってみよう！	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは加害少年。どうして非行に走り どうやって立ち直ったらよいのでしょうか。
15:30～16:30	少年非行の現状と 少年法	千葉大学教授 後藤 弘子	非行は増加・凶悪化？少年法は非行にどう 対応しようとしているのでしょうか。
16:30～17:00	“交流の広場”	山田・スタッフ	今日の感想や互いの思いを語り合いまし ょう！
◆9月3日(土) <2日目>			
10:00～10:50	犯罪被害者はどのような 立場におかれ どのような支援を必要と しているのだろう	理事長（弁護士） 山田由紀子	犯罪被害者の心情 少年法・刑事訴訟法上置かれている立場 被害者支援の現状と課題
11:00～11:20	ロールプレイ 被害者に電話する	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。はじめて被害者に電話し て話を聴き対話の会を勧めます。どんなこ とに気がつけたらよいでしょう？
11:20～11:50	ロールプレイ 被害者と会う	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。はじめて被害者と会って 話を聴き対話の会を勧めます。
13:00～13:20	ロールプレイ 加害少年に電話する	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。相手方の加害少年に電話 して対話の会を勧めます。どんなことに気 をつけたらよいでしょう？
13:20～13:50	ロールプレイ 加害少年と会う	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	あなたは進行役。相手方の加害少年に会っ て話を聴き対話の会を勧めます。
14:00～15:00	ロールプレイ 小さな対話の会	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	被害者1人と加害少年1人の小さな対話 の会を開いてみましょう。
15:20～15:50	対話の会の実践例に見る 対話の効用	理事長（弁護士） 山田 由紀子	実際に開かれた対話の会のケース紹介 （守秘義務に反しない範囲で）
16:00～17:00	ロールプレイ 大きな対話の会	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	被害者とその支援者、加害者とその支援者 が一堂に会する大きな対話の会を体験し てみましょう。
17:30～19:30	懇親会（参加は任意）		参加費：3,000円

◆9月10日(土) <3日目>

10:00～11:50	いじめとは？ いじめ防止対策推進法と 修復的司法による いじめの予防と克服	元文科省基本方針策 定協議会協力者 理事長（弁護士） 山田 由紀子	いじめはどうして起きるのでしょうか？ 法律はいじめにどう対処しようとしているのでしょうか？ どうしたら、いじめを効果的に予防し克服することができるのでしょうか？
13:00～14:00	修復的サークルによる いじめの予防	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	修復的司法では、どんなふうにいじめを予防するのでしょうか。
14:15～15:30	ロールプレイ 修復的対話による いじめの克服	NPO法人対話の会 進行役経験 スタッフ	いじめが起きてしまったとき、修復的司法ではどのようにその解決を目指すのでしょうか。
15:45～17:00	進行役経験者と交流して 学ぶ、進行役の “してよいこと”と “してはいけないこと”	NPO法人対話の会 山田・スタッフ	実際に進行役を経験してきたスタッフと語り合い学びあいましょう。きっとあなたが人と関わる時のヒントがたくさんあるはずです。

「プログラムで体験していただくロールプレイの例」

★ 少年による恐喝事件での被害者加害者対話

- 加害少年は、夜暗い道で高校生の被害少年から金を脅し取ろうと、金属バットをちらつかせて、「よう、金持ってねえか。持ってんだろ。出せよ。」などと脅しました。被害少年は「持ってません。」と言いながら逃げようとしたのですが、加害少年はキレて「てめえ、ウソつくんじゃねえ。」と金属バットで被害少年のわき腹を小突きました。被害少年は、金属バットで頭でも殴られたら・・・と怖くなり、仕方なく財布を差し出しました。

・・・それから4か月・・・対話の会で出会う2人は、いったいどんな対話をするのでしょうか？



★ いじめ問題を解決するための修復的対話

- 中学2年生のカヨは、クラスも吹奏楽部も一緒に仲良かったアユミ・ミカ・ハルの3人にいじめられてシカトされ、この1か月学校に行かれません。

進行役が、アユミたち3人に来て話を聞いていくと・・・一人一人の異なる思いが見えてきて

・・・果たして4人は仲直りできるのでしょうか？それとも??・・・



NPO法人 対話の会 とは？

- ・NPO法人対話の会（旧名称・被害者加害者対話の会運営センター）は、2001年から少年事件での被害者と加害少年の対話を取り結ぶ活動をしている、日本で最初の修復的司法実践団体です。
- ・理事には、法学者・心理学者・弁護士・元家庭裁判所調査官・元家庭裁判所調停委員などがいますが実際に対話を取り持つ進行役（facilitator）は、研修を受けた一般市民が行なっています。それは、修復的司法が被害者・加害者・地域の人が力を合わせて、起きてしまった害悪を修復する手続だからです。
- ・対話の会は、これまでに、窃盗・恐喝・殺人・性犯罪など、約70件の対話の申込みを受け、ていねいな準備をモットーに活動してきました。
- ・また、2007年からは、少年院の中で、「被害者の視点を取り入れた教育プログラム」（グループワーク）を実施しており、2013年には、法務省矯正局から全国のモデルとして認められ、表彰も受けています。2011年から、いじめ問題にも活動の場を広げ、各地でいじめの予防と解決のための修復的対話を学校に広める研修活動を実施しています。
- ・2014年の総会で、活動の対象を少年事件のみならず成人事件・いじめ・家族や地域での対立的な問題に広げることを決め、名称もNPO法人対話の会に改めました。

■ NPO法人 対話の会 理事長 山田 由紀子 （元:NPO法人被害者加害者対話の会運営センター）

〒260-0013千葉県千葉市中央区中央3-8-7中央スカイビル7F Y's法律事務所

（連絡先）松戸センター TEL/FAX:047-303-3666

* 東京支部 支部長 野田 健二

〒176-0012東京都練馬区豊玉北6-14-1川上ハイツ1F 練馬・市民と子ども法律事務所内

（連絡先）E-mail t.taiwanokai@gmail.com TEL:080-5376-1641

E-mail : taiwanokai@white.plala.or.jp URL : <http://www.taiwanokai.org/top.html>

受 講 申 込 書

★ 申込方法

E-mail の方・・・ taiwanokai@white.plala.or.jp 宛に、下記の必要事項等をご送信ください。

FAXの方・・・ **043-306-4812** 宛に、下記を記入したこの受講申込書をご送信ください。

修復的対話の進行役 養成セミナーの受講を申し込みます。

ふりがな			〒
お名前		ご住所	
TEL	自宅 携帯	FAX Email	

◆以下は、セミナー準備の参考のためにお聞きするものです。お差支えない範囲で、あてはまるものに○をつけてお答えください。

・年齢・・・()～20歳代 ()30歳代 ()40歳代 ()50歳代 ()60歳代 ()70歳代～

・お仕事・・・()福祉関係 ()司法関係 ()教育関係 ()会社員
()公務員 ()無職 ()その他

・受講の目的・・・()修復的対話の進行役をやってみたい ()仕事上役立つと思う

()日常生活の中で役立たせたい ()ボランティア活動に役立たせたい ()その他

*受講料は、セミナー初日に受付でお支払いください。

*会場へのアクセス・地図等は、受講申し込み後にご案内します。



NPO法人対話の会

修復的対話の進行役 養成セミナー

日時：2016年8月27日(土)、9月3日(土)、10日(土)

土曜コース:3日間 (10:00~17:00)

会場：テクノファ川崎研修センター5階研修室 (定員30名)

JR川崎駅徒歩7分/京急川崎駅徒歩3分 ソシオ砂子ビル

受講料：一般 30,000円(税込)、会員価格 20,000円(税込)

※対話の会年会費3,000円

(DVD付手引き「対話の会の進め方」等資料代を含む)

修復的司法 (Restorative Justice) をご存知ですか。家庭・学校・職場・地域などで起きる様々な人間関係のトラブルを、進行役の介在のもと、上からの強制ではなく、当事者ひとりひとりの自主性と問題解決能力で予防・克服しようとするものです。

私たちNPO法人対話の会は、2001年に日本で初めて修復的司法の活動を開始し、以来今日まで少年非行における被害者と加害少年の対話を中心に、修復的対話の実践を重ねてきました。

修復的対話は、犯罪被害者と加害者の間だけではなく、いじめなど子ども同士のトラブル、親と子の間のトラブル、教師と生徒の間のトラブル、近所の人同士のトラブルなど、さまざまな紛争の予防と克服に役立ちます。

本講座は、みなさまに、修復的対話の準備と司会を担う進行役の基本やスキルを学んでいただく養成講座です。講座の修了後、実際に修復的対話の進行役として活動したいという方にはもちろん、そうでない方にとっても、家庭や職場で起きるさまざまなトラブルを対話の力で円満に修復するためのお役に立つはずですよ。

講座は、DVD視聴やグループワーク、ロールプレイを取り入れた参加型で行います。知識を得るだけでなく、参加者が互いに交流し体験し合いながら学ぶこの講座で、新たな自分や共感できる人との出会いをしてみませんか？！



主催 NPO法人 対話の会

共催 株式会社 テクノファ